

ブライダル業界初！(※)航空機の欠航や遅延でのキャンセルも補償
「リゾートウェディング専用特約付結婚式総合補償保険」
2026年7月1日(水)より販売開始



ワタベウェディング株式会社【本社：京都府京都市、代表取締役 社長執行役員：河島 等】は、SBI リスタ少額短期保険株式会社【本社：東京都港区、代表取締役社長：久保田 卓】と共同で、ブライダル業界初(※)となる「リゾートウェディング専用特約付結婚式総合補償保険」を、2026年7月1日(水)より販売いたします。

リゾートウェディングは、国内外を問わず長距離の移動を伴うため、台風や地震などの天災による航空機の欠航・遅延が、挙式直前のキャンセルに直結するという特有のリスクを抱えています。しかし、これまでこうしたリゾート特有の状況に特化した保険は存在せず、十分な補償が受けられないことが大きな課題でした。

本保険は、「航空機の欠航や遅延による結婚式のキャンセル」および「これらに関連する航空機のキャンセル費用」の補償をカバーするとともに、「新郎新婦様やご親族の急な入院、万が一のご不幸による結婚式のキャンセル」の補償をカバーしたリゾートウェディングに特化した業界初のブライダル保険です。

当社では、“家族の絆づくり、かけがえのない思い出づくり”をコンセプトに、心をこめたおもてなしで、おふたりの思いとご家族の思いが重なる特別な一日の思い出づくりをお手伝いしています。本保険により、おふたりとご家族が安心して挙式の日を迎えられる環境を提供してまいります。

(※)2026年5月時点、当社調べ。国内主要保険会社および少額短期保険会社が提供するリゾートウェディング関連保険商品を対象に調査。

■■本件に関する報道関係からのお問合せ先■■

ワタベウェディング株式会社 広報担当：飯村・下村

TEL. 050-1702-1391 FAX. 03-6438-9836 E-Mail: public@watabe-wedding.co.jp

ホームページ：https://www.watabe-wedding.co.jp/company/press/ 【画像ダウンロードできます】

【補償内容・保険料】

	リゾートウェディングプラン	リゾートウェディングライトプラン
補償内容	1) 対象の方のご不幸（死亡） —※対象：新郎、新婦、新郎新婦の親御様、お子様、ご兄弟姉妹 2) 対象の方の7日以上継続入院 —※対象：新郎、新婦、新郎新婦の親御様、お子様 3) 新郎新婦の結婚式当日の入院または医師による待機指示 —※対象：新郎、新婦 4) 新郎新婦自宅の災害被害 —※対象となる被害：半壊以上の被害、家屋内の家財（100万以上）への被害 —※対象家屋：新郎の自宅、新婦の自宅 5) 搭乗予定のフライトキャンセルを直接の原因とした結婚式キャンセル費用 6) 上記1)～5)を理由とした航空機のキャンセル費用 —※対象：新郎、新婦	
保険料	41,100 円	13,000 円
挙式までの補償	補償限度額 5,000,000 円	補償限度額 1,500,000 円

※上記は補償内容・保険料の概要となりますので、保険商品の詳細はお申込み店舗にてご確認ください。